

「若者がサポート！にし阿波企業の人材確保力強化支援事業」 参加事業者募集要綱

1 事業目的

美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町（以下「にし阿波」という。）において良質な雇用を生み出すため、人材確保に向けた取組の強化を図る事業者に対し、「若者」の目線・感性を活かしたサポートを実施することにより、採用力の強化を図り、持続的な地域経済の発展を実現する。

2 事業概要

（１）概要

アドバイザーとして地域外から招聘した若者（にし阿波地域外に居住する２０～３０歳程度）が、「若者の目線」から当該企業で働く魅力や課題を洗い出し、若年層をターゲットにした採用活動に関するアイデアの提案など人材確保の実現に向けたサポートを実施する。

（２）事業実施期間

令和８年８月から令和９年２月まで

（実施時期は、徳島県が委託する委託事業者と支援対象事業者との協議により決定する）

（３）事業において実施するサポートの内容

本事業においては、アドバイザーが「若者目線」から事業所診断、職場訪問、仕事体験等を実施し、支援対象事業者の事業所で働く魅力や人材確保上の課題を洗い出し、企業の魅力度や求職者への訴求力の向上につながるアイデアの提案などのサポートを実施する。

サポートの内容は、支援対象事業者の意向を踏まえながら、県が本事業の目的及び予算に照らし、妥当と認められる範囲内で実施するものであり、また、参加事業者に対して補助・助成・給付等を行うものではないため留意すること。

（４）その他

・県外に本社があり、にし阿波に事業所を有する企業についても応募を可能とするが、サポート対象はにし阿波内の事業所の求人を含む採用活動であること。

3 募集事業者数

１５社程度

※応募多数の場合は、抽選で支援対象事業者を決定する。

4 応募要件

以下のいずれの要件にも該当すること。

- ・にし阿波に本社又は採用活動を行う事業所が存在すること。
- ・令和8年度内に新卒又は中途採用の求人を行っている又は行う予定があること。
- ・県税の滞納がないこと。
- ・法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- ・本事業で実施するサポート内容について、国や自治体などから重複して助成等を受けないこと。
- ・事業の効果検証として徳島県が別途実施するアンケート（令和8年11月頃並びに令和9年3月頃の年2回予定）及び必要に応じたヒアリング調査に協力することができること。

5 募集期間

令和8年7月10日から令和8年7月31日午後5時必着

6 応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、「8 問い合わせ先」まで郵送又はメールにて提出すること。

7 注意事項

- ・円滑な事業実施のため委託事業者との打ち合わせ等にご協力ください。
- ・支援対象事業者の責めに帰すべき事由により円滑な事業実施が困難と判断した場合や、支援対象事業者が本要綱に違反する事実等があった場合には、支援を中止し、それまでに発生した費用を請求することがあります。
- ・天変地異等の県の責めに帰さない事由により事業の実施が困難となった場合、支援を中止することがあります。なお、支援の中止に伴い支援対象事業者に損害が生じた場合であっても、責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

8 問い合わせ先

〒778-0003 三好市池田町サラダ 1674-1

有限会社データプロ

電話番号：0883-72-0523

電子メール：y_sawano@dp778.co.jp